

平成26年度

第4回八王子市環境審議会

平成27年3月10日（火）

本庁舎事務棟3階特別会議室

八王子市環境政策課

平成26年度 第4回八王子市環境審議会出席者名簿

会 長	小 泉 明
副会長	奥 真 美
委 員	浦 瀬 太 郎
	菊 地 俊 夫
	木 下 瑞 夫
	黒 須 詩 子
	城 所 幸 子
	千 明 武 紀
	上 田 幸 夫
	大 亀 薫
	天 井 雅 彦
	中 村 侑 子

事務局職員	環境部長	諸 角 恒 男
	水循環部長	穴 井 誠 二
	資源循環部長	山 崎 昇
	環境政策課長	大 山 崇
	環境保全課長	宇都宮 真 一
	水環境整備課長	守 屋 和 洋
	ごみ減量対策課長	山 崎 光 嘉
	環境政策課専門幹	岩 本 正 明
	ごみ減量対策課課長補佐	岡 田 栄 一
	環境政策課主査	平 井 智 也
	水環境整備課主査	清 水 亨
	環境政策課主任	塩 澤 紀 子
	環境政策課主任	星 学

平成26年度 第4回 八王子市環境審議会

平成27年3月10日（火）

午前10時00分から

本庁舎事務棟3階特別会議室

次 第

1. 八王子市地球温暖化対策地域推進計画の策定について
2. 八王子市水循環計画の改定について
3. 新館清掃工場基本計画検討委員会の検討結果について
4. みどりの評価委員会の自然環境評価の検討結果について
5. その他

午前10時00分 開会

○**小泉会長** 本日は、年度末の本当にお忙しい中お集まりいただきまして、まことにありがとうございます。これより、平成26年度第4回八王子市環境審議会を開催いたします。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、委員の出欠の状況の報告と配付資料の確認について、事務局より一括してお願いいたします。

○**塩澤環境政策課主任** まず、事前に欠席のご連絡をいただいている委員のご報告をさせていただきます。斉木委員、渡邊南多摩保健所長、渡邊多摩環境事務所廃棄物対策課長の3名となります。

中村委員につきましては、少し遅れていらっしゃるということで、お待ちしたいと思っております。

定足数につきましては、15名の委員のうち11名のご出席をいただいております。過半数割れをしておりますので、この審議会は成立しております。

続きまして、配付資料のご説明をさせていただきます。

まず、事前に配付させていただきました資料といたしまして、資料1、八王子市地球温暖化対策地域推進計画（素案）意見募集（パブリックコメント）の結果。資料2、八王子市水循環計画改定（素案）意見募集（パブリックコメント）の結果となっております。

続きまして、本日配付させていただきました資料としまして、次第、資料1-2、八王子市地球温暖化対策地域推進計画平成27年度～平成36年度、こちらは冊子になります。資料2-2、八王子市水循環計画平成22～31年度、こちらも冊子になります。資料3-1、八王子市新館清掃施設整備基本計画【概要版】。資料4-1八王子市自然環境評価業務の概要～八王子しみどりの評価委員会による検討結果～。資料4-2、こちらはタイトルが入っていないのですが、マップの形になっているものになります。八王子市自然環境評価マップ。資料4-2につきましては、右下に「取扱注意」と記載させていただきます。本審議会終了後に回収させていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

資料の説明につきましては以上になります。

○**小泉会長** ありがとうございます。皆さん、過不足ございませんでしょうか。

それでは、次第に沿って進行してまいりたいと存じます。

次第の1「八王子市地球温暖化対策地域推進計画の策定について」になります。こちらにつきまして、事務局より報告をしていただきます。では、環境政策課長、どうぞよろしくをお願いいたします。

○**大山環境政策課長** 皆様、お忙しい中、ありがとうございます。初めに、市で1月に人事異動がございまして、私、1月に着任いたしました大山と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、八王子市地球温暖化対策地域推進計画につきましてご説明させていただきます。

お手元の資料、まず資料1というA4のホチキスどめのものをご覧ください。

地球温暖化対策地域推進計画につきましては、昨年9月12日に開催しました、平成26年度第2回環境審議会に諮問させていただきました。そして、11月12日の審議会により答申をいただいたところでございます。その後、市で素案を確定しまして、パブリックコメントを実施したところでございます。

その結果がこちらの資料1でございます。

簡単にかいつまんでご説明させていただきます。

1. 意見募集の概要でございますけれども、昨年12月19日から今年の1月19日まで、約1カ月間、募集方法としましては直接持参、郵送、FAX、Eメールで募集を行ったところでございます。

2. 意見提出者数及び提出内訳でございますけれども、29人の方から78件のご意見を頂戴したところでございます。その提出方法につきましては、こちらの下の表のとおりとなっております。直接持参が20件と圧倒的に多かったというところでございます。

3. 意見の内訳でございますけれども、10分類に区分けをして載せてございます。

このうち、3番の計画の目標と方針について、それから5番、二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)排出量の削減の取り組みについて、6番、再生可能エネルギーの普及拡大の取り組みについて、7番の低炭素型まちづくりの取り組みについて、こちらの数が多くなってございます。今申し上げました4件を合計しますと59件でございますので、全体意見の75%を占めるという形になっております。

続きまして、2ページ目以降に、4としまして、いただいた意見の概要と市の考え方についてまとめさせていただいております。この順序に沿って記載してございますけれ

ども、幾つかご紹介させていただければと思います。

まず、6ページをご覧くださいませでしょうか。6ページの上のほう、5番のCO<sub>2</sub>排出削減についてのご意見でございますけれども、読み上げさせていただきますと、「使用エネルギーの見える化が市民意識向上には有効だと思うので、はちおうじ省エネ国を普及拡大し、長期的には市民の半分くらいに普及されればと思う」というご意見がございました。

こちらに対する市の考えとしまして、「家庭の省エネ行動の継続支援である「はちおうじ省エネ国」の普及拡大は重要な取り組みであり、会員数の増加を図り家庭の省エネ行動を進めていきます」ということにさせていただいております。

また、ページをめくっていただきまして、8ページ、9ページでございます。6番の再生可能エネルギーの普及拡大の取り組みについての意見でございますけれども、主なものとしまして、9ページの7番、「太陽光発電設備を家庭につける際に、市から出る補助金があると良い」というご意見をいただいたところでございます。

こちらにつきましては、「重点プロジェクト5「八王子市再生可能エネルギー導入方針の推進」の(2)住宅や事業所、土地への設備導入の中で、再生可能エネルギー導入支援として記載しています」ということで載せてございます。

また、10ページになります。(7)低炭素型まちづくりの取り組みについてのご意見でございますけれども、幾つかあるのですが、1番の「低炭素型まちづくりの取り組みに関心がある」、このようなご意見がありました。

こちらに対する、市の考えとしましては、「低炭素まちづくり計画を策定し、都市の構造そのものに影響を与える面的な対策を実施することにより、それぞれの地域の特色をいかした低炭素まちづくりを進めていきます」というようにさせていただいております。

また、11ページの4番、「身近なものがゴミではなく燃料として利用されることは、ゴミの削減にもつながり、環境問題への対策としてとてもよい」というようなご意見に対する市の考えとしまして、「間伐材や剪定枝などの木質バイオマス資源の利用拡大や高効率な熱エネルギー回収の清掃工場の建設などを進めていきます」というようにさせていただいております。

次に、本日配付いたしました資料1-2ですが、実は製本がまだ間に合っておりませんので、今日は原稿をカラーコピーしたものを皆様にお配りしてございます。

そうした中で、パブリックコメントの結果を受けまして、目標や体系等、計画の根幹

にかかわるご意見はいただいておりますので大幅な変更はしてございませんが、こういう形で今、入稿しているところでございます。

その中で、素案から一部変更しているところがございますので、幾つかご紹介させていただきますと思います。

こちらの冊子の25ページの体系図をご覧くださいませでしょうか。

こちらに、地球温暖化対策のための取り組みということで、体系図が載っているところがございますけれども、こちらはパブリックコメントの意見を踏まえた中で、重点プロジェクト10、一番下のところですが、「地球温暖化の影響への対応」ということで書いていたところを、「地球温暖化の影響に対する適応策」に変更させていただきました。

また、素案の段階では内容が主だったところではございますけれども、切れ目ごとにさまざまなコラムを追加させていただいております。

1例としましては、5ページをご覧くださいませでしょうか。こちらに中段からコラムということで、気候変動枠組条約締結国会議（COP）ということで書いてございますけれども、このような形で、それぞれのテーマに沿ったコラムを全部で12個お載せしております。

例えば、そのほかにも9ページですとか10ページにも載せてございます。9ページにつきましては、第2次八王子市環境基本計画ということで、既に策定しているものをご紹介します。また10ページでは、温室効果ガスとはということで、基本的な項目にはなりますけれども、コラムという形で計12個載せさせていただいております。

さらに、素案の中では文章のみだったのですが、見る方にわかりやすくするために、さまざまな写真などを配置するよう説明させていただいたところでございます。

さらに大きなところとしましては、素案の段階では資料編がなかったのですが、資料編を追加させていただきました。こちらが87ページになります。この部分が今までなかったところがございますけれども、製本の段階、完成の段階ではこちらをつけるということで、資料編は1から7までに分けてございます。1としまして、八王子市環境審議会、それから、項目だけご説明しますけれども、資料編2としまして市民・事業者アンケート結果、資料編3、温室効果ガス排出量の将来予測、資料編4としまして温室効果ガスの削減ポテンシャル、資料編5、目標設定の考え方、資料編6、施策の目標に対する削減効果、そして最後に7としまして用語集、このようなことでおつけさせていただきます。

さらに、変更の箇所につきましては、4ページをご覧くださいませでしょうか。

こちらに、地球温暖化対策に関する国内外の動向ということで、表を載せてございますけれども、一番下に2014年、平成26年の内容についてもつけ足しをさせていただいております。

また、31ページになります。

こちらの取り組みの中で、省エネ診断の実施というものが今まで載っていたところがございますけれども、前回の温暖化防止センター運営委員会の事業者部会において、取組まないことが決まったため、省エネ診断の実施を削除させていただいております。

また、35ページをご覧くださいませでしょうか。

こちらは、交通分野における省エネの推進ということで、自転車の利用を促進しているところがございますけれども、交通企画課と調整の結果、「自転車ネットワークの整備」を、「自転車走行空間の整備推進」に事業名を変更とさせていただきます。事業内容については変更しておりません。

また、全体的に見まして、細かい文言の修正は一部行ったところがございます。

本日お配りしました計画書ですが、先ほど言いましたとおり、現在、業者に入稿をして、今、印刷をかけているという段階でございますので、委員の方のご意見につきましては、前回のものを踏まえてという形になりますことをご了承いただけますでしょうか。

また、表紙につきましては、今、太陽光パネルの写真が1枚載っているところがございますけれども、こちらにつきましても、太陽光パネルの写真でありますとか、省エネかるたですとか、緑のカーテン、そういったものを3枚載せた形ででき上がりになりますので、その旨ご承知おきいただきますようよろしくお願いいたします。

こちらのものにつきましては、3月下旬、3月20日過ぎになりますけれども、納品がございまして、でき上がりましたら、審議会の皆様には正式なものを早急に郵送させていただきます。

また、3月30日にはこの計画内容を公表する予定でございます。皆様には大変ご尽力をいただき、ありがとうございました。

簡単ではございますが、説明とさせていただきます。以上でございます。

○小泉会長 どうもありがとうございました。ただいま事務局より報告を受けましたが、ご質問等ございましたら、よろしくお願ひしたいと思います。いかがでしょうか。

○城所委員 資料編の88ページですけれども、審議委員の名簿が載っておりますが、



私はもう副会長ではございません。今年度からは奥委員になっておりますので、間違いないようによろしくお願いいたします。

○**大山環境政策課長** 大変失礼いたしました。

○**城所委員** ぜひともこういう間違いはないようにお願いいたします。

○**小泉会長** ご指摘ありがとうございます。では、事務局で修正をよろしくお願いいたします。

○**大山環境政策課長** はい、ここは確実に直させていただきます。

○**小泉会長** いつの時点かというのをどこかに書いておくといいんでしょうけど。

○**大山環境政策課長** 右下のところに、26年11月現在ということで記載させていただいております。

○**小泉会長** 去年の11月、このときはもう変わられましたよね。

○**大山環境政策課長** 大変失礼いたしました。

○**小泉会長** よろしく申し上げます。

では、菊地委員どうでしょう。

○**菊地委員** 同じページで恐縮ですけれども、私の名前が違っておりますので。きくちの「ち」が土へんです。よろしくお願いいたします。

○**大山環境政策課長** 大変失礼いたしました。

○**小泉会長** ほかの委員の先生方、いかがですか。大丈夫ですか。特に今日、確認していただいたほうがいいですね。

そのほか、いかがでしょうか。

20日過ぎには納品ということなので、今週中ぐらいなら、まだ何か発見した場合には間に合うわけですね。

○**大山環境政策課長** 致命的なところについては何とか対応したいと思いますが、今週中といたしますか、今日にはというところの段階でございます。

○**小泉会長** ではもしも間違いがあれば、この時点で何か見つけないといけないというわけですね。

○**木下委員** 間違いではないですけれども、COPですが、COPは気候変動だけではなくていろいろな分野で使うんですね。用語集の説明は非常にいいと思うのですが、COPの説明がどこかにありますよね。

○**小泉会長** 120ページの左側ですね。

○木下委員 これは非常に説明としてわかりやすいですね。国際条約の中でその加盟国が物事を決定するための最高意思決定機関として設置される会議ということで、これは非常にわかりやすい。そういう中で、この気候変動の分野についてもCOPがありますというのがちょっと上にあると、揚げ足を取られないで済むだろうなという感じがいたします。特段のことは申し上げませんが、もしそういうような修正が可能であればそのようにしていただければと思います。

○大山環境政策課長 はい。

○浦瀬委員 つまらない誤字もいいですか。74ページの図のちょっと上に、「空調不可が低い中間期にも」というところの空調負荷の負荷の字が違います。

○小泉会長 こういうのがあるとちょっと不安になってきますね。

○平井環境政策課主査 一度入稿はさせていただいておりますが、今、ご指摘いただいたようにまだちょっとあるかもしれないのですけれども、校正の中で、事務局でしっかり対応させていただきたいと思いますので、すみませんがご了承いただければと思います。

○小泉会長 では校正をぜひよろしく願いいたします。恐らく同じ人がやっていると、頭の中に入っているの、読み飛ばしてしまうと思いますから、何人かでやられるとよろしいかと思えます。それから、先ほどご指摘いただいたCOPの件もよろしくご検討をお願いいたします。

○平井環境政策課主査 はい。

○小泉会長 そのほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。しばらくこの計画書は使われることになると思いますし、正誤表が何行にもなるというのはちょっとみつともないので、ぜひ事前に、校正の中で修正をよろしく願いしたいと思えます。ご苦労をおかけしますが、どうぞよろしく願いいたします。

ほか、よろしいでしょうか。

では、どうもありがとうございました。いろいろご指摘いただきましてありがとうございました。

さて、それでは次第の2ということで、「八王子市水循環計画の改定について」になります。これにつきましても事務局よりご報告をしていただきます。では、水環境整備課長、どうぞよろしく願いいたします。

○守屋水環境整備課長 それでは、八王子市水循環計画の改定についてのパブリックコメントの結果について、ご報告いたします。

先ほどの地球温暖化対策地域推進計画と同一の期間と場所で実施しております。

23名から53件のご意見をいただいております。

ご意見の分類といたしまして、生きものの棲む水辺を育てる行動についてのご意見が21件で最も多く、次いで、身近な水辺の復活10年プロジェクトについてのご意見が8件、雨水を浸透させる行動についてのご意見が6件、水を上手に使う行動についてと、着実な計画推進のためについてが各5件という結果でございました。

内容の修正につきましては大きな修正はございませんでしたが、森林や水源域についてのご意見、河川や水路などの水辺整備、森の保全についてのご意見が多かったことから、若干の見直しを行った結果、森林の循環についての記述の修正、雨水の浸透量や水浴場の基準である糞便性大腸菌群を参考資料とするための追記、水辺づくりの実績の掲載、流域での連携の表現の修正、水量の水質モニタリングを明確にするための修正などを行いました。

委員の皆様につきましては、貴重なご意見をいただきましてありがとうございます。既に3月5日にはこのパブリックコメントの内容についてはホームページに掲載しております。今後、3月30日に、議会にこの水循環計画の冊子を配付させていただきます。大変ありがとうございました。

○**小泉会長** 以上でよろしいですか。さて、ただいまのご報告、何かご質問、ご意見はございますでしょうか。

計画書の説明はもうよろしいですか。これはでき上がっているということですか。

○**守屋水環境整備課長** 今、印刷に出しているところで、でき上がりは20日ぐらいです。

○**小泉会長** こちらはカラーではないのですか。

○**守屋水環境整備課長** はい、中身は白黒で、表紙だけがカラーということです。

○**小泉会長** そうですか、わかりました。いかがでしょうか。何かご意見、ご質問等がございますでしょうか。

すごく手づくり感のある冊子ですね。

○**守屋水環境整備課長** そうなんです。これは実のところは手づくりなのです。中身についても、職員が精査しておりますので、写真なども実際の写真を使って載せています。

○**菊地委員** 白黒ですと、地図はほとんど判別できないので、カラーで何部かはつくっておいたほうがいいかなと思います。資料として非常によいので、土地利用とかそういう何か識別しなくてはいけないようなところはカラー版みたいなものを限定版でもいいで

すからつくっていただくとよいと思います。やはりこれが資料として残された場合は、白黒だと資料的価値がほとんどないので。

○守屋水環境整備課長 承知しました。何部かは全てカラーでつくっておきます。

○小泉会長 これはもう校正は終わっているのですか。まだ大丈夫ですか。

○守屋水環境整備課長 先ほどと同じように、今週いっぱいくらい、15日に印刷が始まるということです。

○小泉会長 例えば、77、78ページに図が出てくるのですが、文字が強調プラス影を使っていると思うのです。それにより文字が潰れて読めなくなっているのですよね。だから、かえてこの影を使わないほうがクリアに読めるとは思うのですけれども。この辺は間に合わないのですか。恐らくカラーだときれいに読めるのではないかと思うのですが、白黒になっているがゆえに、文字がクリアにならないのです。

○守屋水環境整備課長 これは印刷業者ではなくて、市のコピー機を使用しています。

○小泉会長 もともとの原稿が、恐らくカラーでつくってあるので、カラーだと読みやすいのでしょうけれども、影があるがゆえに白黒だと読めなくなるというマイナス面が出ているのではないかと思うのです。心眼で読めば読めないこともないのでしょうけれども、文字が潰れてしまっているのもったいないという感じがいたします。

○守屋水環境整備課長 実際の印刷だと、もう少し見やすくはなると思うのですけれども、白黒になったときに見やすいようにさせていただきます。

○木下委員 ついでに、方角を入れておいていただきたいです。右側が北になりますよね。

○千明委員 ちょっと今見ている77ページの絵のことですけれども、JR線と京王線が合流している駅があって、これは高尾駅だと思うのですけれども、その先に黒い線がずっとはいつていますが、これは何ですか。方角的に言うと、小仏峠のほうに向かっていくような感じなのですが、左側に高尾山口駅がありまして、何か真っすぐ黒い線が伸びていつているんですが、これは何ですか。

○城所委員 ケーブルカーじゃないですか。

○千明委員 ケーブルカーは高尾山口駅のほうから出ているので、位置的に何かおかしいのですよね。高尾駅から左側に京王線が走っていて、JRはトンネルに入っていくわけですよね。白黒なので原本を見ないとわからないですけど、何かおかしいですね。

○守屋水環境整備課長 確認させていただいて、間違いでしたら修正いたします。

○千明委員 確かに方角が北は右であるということだとしても、JR線と京王線とケーブ

ルカーの関係が何かおかしいですね。

○**小泉会長** 特に地図の読みにくさというのが結構散見されますので、地図上の文字の読みやすさとか、今ご指摘のあった方位ですとか、最終的な地図や図のチェックを事務局でお願いできればありがたいと思います。よろしくお願い申し上げます。

○**守屋水環境整備課長** 承知しました。

○**中村委員** 94ページの6-7の図ですけれども、これも今先生がおっしゃっていたようにちょっと見にくいというか、文字が薄いのか、私はちょっと目が悪いので余計見にくいのかもしれないですけれども、これだと多分、ここに図があるなど思っても、これがどういう図であるか解釈しようという努力を怠るかなと思うので、もうちょっと明確な図を載せられたほうがいいかなと思います。印刷が薄いからなのでしょうか。

○**小泉会長** 恐らくこれは、PDFへの変換で図の解像度が悪くなっているのですよね。最終的に白黒で印刷すると決めるのであれば、白黒で全てつくればクリアになるのでしょうけれども、恐らくつくっている途中はみんなカラーバージョンでつくっているわけで、そこに問題があるのかもしれない。

まだ1週間ありますし、間に合うと思うので、できるだけそういったカラーのものを白黒に変換して、もう一度精度の高い形へ変換をすればクリアになると思いますので、よろしくお願いしたいと思います。できるだけ市民にとって読みやすいものをつくるというのは大事だと思います。ご苦勞をおかけしますが、よろしくお願い致します。

そのほか、いかがでしょうか。

○**城所委員** 94ページの森林の循環のイメージ図が24ページにもございますけれども、これはパブリックコメントの回答として説明が入っております。これは大変わかりやすくいいと思うのですけれども、94ページのほうの森林の循環による保水力の向上というタイトルがついた文章の下にこれがあるので、森林の役目として保水力というのをこの図の中に入れたらいかがでしょうか。やはりこれが一番大事というところをこの図の中に盛り込まないと、同じ図をただここにも置いたという感じになってしまって、保水力の説明の図としては力不足かなと思います。二酸化炭素の吸収とか、酸素の供給、これはわかるのです。それと一緒に森の保水力というのを図の下にでも入れたらいかがでしょうか。循環という図ですから、要らないといえ要らないのですけれども、二酸化炭素の吸収や酸素の供給も書いてあるので、矢印で雨が降ったら保水力が向上するというのをこの図の中に織り込んだらいかがでしょうか。24ページは別にいいかなと

思うのですけれども、せっかく保水力の説明をしているところなので、検討していただければと思います。

○守屋水環境整備課長 わかりました。

○城所委員 この字がやはり小さいですね。二酸化炭素の吸収は大事なことなので、図はもう大きくならないにしても、もう少しこの四角い囲みの字だけでも大きくしていただきたいと思います。

○小泉会長 昔のドットプリンターの文字並みですよ。解像度がよくないです。となりの図6-6はちゃんと文字を打ち込んでいるので、すごくクリアですよ。恐らくこちらはそのままPDFをコピーしてきているから、だんだんと解像度が悪くなってきてしまうのでしょうか。

では、ご苦勞をおかけしますが、時間の許す限りぜひ修正をお願いできればありがたいと思います。特に図の文字ですかね。読みやすくしていただきたいと思います。

そのほか、いかがでしょうか。

この水循環計画、それから先ほどの地球温暖化対策地域推進計画、この二つの冊子は、しばらく八王子市においていろいろところで使われていくと思います。ぜひ最終印刷の状態をできるだけ高めていただいて、校正等でご苦勞をおかけしますが、どうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。

さて、それでは次第の3ということで、「新館清掃工場基本計画検討委員会の検討結果について」ということですが、専門委員会の奥委員長より報告をしていただきます。

それでは、奥委員長、どうぞよろしく願いいたします。

○奥委員 それでは、これにつきましては私からご報告させていただきます。

資料の3-1に概要版がございますので、そちらをご覧ください。

新館清掃工場基本計画検討委員会を設置いたしまして、これまでこの検討委員会におきまして6回にわたりまして検討してまいりました。その結果を、「新館清掃施設基本計画の案」としてまとめましたので、その内容につきましてご報告いたします。

本検討委員会では、新工場の基本方針や焼却方式、処理規模、配置動線などの検討を行い、委員から活発なご意見等を頂戴いたしましたものを反映しまして、おおむね市の考え方については了承いたしました。

なお、今後につきましても、この基本計画に基づいて、最新の技術動向などを調査し

ながら、市民の安全・安心についても十分に考慮しつつ、環境負荷、経済性など総合的に判断し進めていただくということにいたしております。

まず、概要版の1ページをお開きいただきたいと思いますが、まず1ページには、建設にかかる背景や目的が記載してございます。

平成16年10月の家庭系ごみの有料化、平成22年10月の容器包装プラスチックとペットボトル資源化の拡大によりまして、可能な限り、ごみ減量、資源化が進められているところではあります。可燃ごみをゼロにするということは困難でございます。可燃ごみの処理については、公衆衛生の保全からも安定的、継続的に実施していくという必要があります。しかし、市内にあります二つの清掃工場のうち、北野清掃工場は特に老朽化が進んでいる状況となっております。北野清掃工場にかわる新たな処理施設を市内に整備して、可燃ごみに対する処理機能を確保するため、ごみ処理基本計画に沿った「バランスが取れた可燃ごみ処理体制」の構築及び「災害時に機能する処理施設」というものを目指して、新館清掃施設整備が必要だといったことが背景及び目的のところに記載してございます。

2ページをご覧くださいなのですが、こちらには計画概要が記載されております。新たな清掃工場につきましては、現在の館清掃工場があるところに既存施設を解体した上で建て替えを行うという計画になっております。その詳細は表にまとめてございますので、ご覧いただければと思います。

3ページに行かせていただきますが、こちらは整備に係る基本方針を掲げてある部分でございます。目指すべき施設像としての整備基本方針を5本でまとめております。これについて、まず検討委員会で議論いたしまして、この5本ということでまとめさせていただきます。

まず1点目ですけれども、「安全・安心を確保し、安定した処理を継続できる施設」とすることです。2点目が、「周辺環境に配慮し、市民に親しまれる施設」とすること。3点目が、「廃棄物の有効利用により、循環型・低炭素社会に寄与する施設」とすること。4点目は、「災害時に頼れる施設」とすること。そして最後が、「経済性に優れた施設」とすることということで、この5項目に沿った施設整備の方向性を目指していただくこととしております。

次、4ページにまいります。ここからは、計画施設の検討内容になっております。

最初に、施設規模と炉の数について、(1)のところに書いてございます。焼却炉の規

模は、日量100トン炉を2基で、合計200トンを想定しております。災害時や緊急時、メンテナンス等を考慮すると二つの炉は必要だという結果となりました。なお、規模につきましては、今後の人口動態ですとか、減少が予測されるごみ量の推計などに注目しながら、適切な規模となるように最終的には設定していくということが記載されてございます。

それから(2)が、煙突の高さですけれども、建設予定地の北側に団地等の住居地域がございまして、それから学校が隣接しているという立地条件から、現在と同じ100メートルとするということでここでは記載してございます。

それから(3)が灰の処理方法と、それから処理方式ということになりますが、現在、多摩地域の灰処理は、東京たま広域資源循環組合において、焼却灰をエコセメント化原料として資源化しております。今後もそれが継続されるということになっておりますので、その旨が記載されてございます。

処理方式は、安全性、安定処理、再資源化性を考慮したところ、現時点ではストリーカ式焼却方式が適しているというふうに検討委員会においては評価いたしましたが、これについても、今後も引き続き、その他の処理方式も含めて、技術の動向等を注視しながら適切な処理方式を検討していただくということにしております。

最後、(4)のところは、余熱の利用方式になります。発電による施設内電力を確保するということがまず前提になりますけれども、余剰電力については売電をしていくことを基本とすることとしております。また、発電後に出る温水等の未利用エネルギーの有効利用も考えておりますが、余熱利用をした施設等につきましては、地元の方々のご要望等、さまざまなご意見があるかと思っておりますので、丁寧に地元のご意見も伺いながら、来年度以降、慎重に検討していただくということとしております。

5ページにまいります。(5)の自主基準値のところは、ここもかなり議論の時間を割いたところでございます。

排ガスの自主基準値になります。今回検討会では、多摩地域で最新の工場であります、平成25年3月に竣工した、ふじみ衛生組合の自主基準値を参考にいたしました。実際にその施設見学もいたしました。

自主基準値については、環境配慮の観点から、委員の関心も非常に高かったわけですが、このふじみ衛生組合と同等の値を基準値として定めてほしいというご意見が委員の中から出されまして、これにつきましては、今後、最新の技術動向なども調査しながら



ら、ふじみ衛生組合と同等の値を目指していくということで、かなり低い数値といえますか、かなり厳しい数値を目標値として設定してございます。

6ページにまいります。こちらが配置計画になります。

現在の段階では3案提示されています。この中でどれがいいという、そういった結論めいたことは検討委員会では特に方向性を出しておりません。考え方としましては、見学者等の来場者に対する安全性には十分配慮するという、作業動線と来場者等の動線が交差することのない経路を確保するように今後検討することとしております。また、災害時のことも考えまして、市民の支援拠点としての機能ですとか、敷地を防災拠点として活用できるような配置計画にするようにという、そういう考え方をここでは記載してございます。

最後、7ページで、今後の全体計画スケジュールというのが簡単に示されております。

ご覧いただきますと、平成26年度、こちらは土壌汚染調査も含めた生活環境影響調査、これは廃棄物処理法に基づく調査ですが、そちらを実施するという、平成28年度までその調査が行われます。それから平成27年度、今回検討した基本計画をもとに、さらに基本設計を策定していくということになります。既存施設の解体工事もこの間実施されてきてまして、平成29年度には解体工事が終了するという予定になっております。平成28年度に発注支援、これは業者選定を行って、それが平成29年度にかけて行われ、平成30年度から実施設計・建設工事ということで、それが33年度まで続いて、平成34年度になりましてようやく供用開始という予定になっております。

以上、ご報告させていただきました検討をもちまして、本検討委員会の任務は終了いたしました。臨時委員として委嘱した5名の委員も3月末をもって任期満了ということになります。

今回は概要版案をお示しいたしましたが、基本計画書の本編を事務局で作成の作業を進めておりまして、それが完成いたしましたら市のホームページに掲載するほか、市政資料室や各図書館、清掃施設等で市民の皆様に公表するという事になっているそうです。

また、後日環境審議会の委員の皆様には郵送させていただくということになっておりますので、お手元に届きましたらそちらをご覧くださいと思います。

ご報告は以上になります。

○小泉会長 どうもありがとうございました。ただいま奥委員長より報告を受けましたが、

ご質問、ご意見がございましたらよろしくお願ひしたいと思ひます。いかがでしょうか。

○大亀委員 災害のときの拠点だとか、頼れる施設ということで、非常にいいなと思ひているのですが、イメージとして、災害が起こったときにどのぐらいの期間を拠点とするのかという前提条件を考えられたことがあるのかという質問が一つと、もう一つは経済性にすぐれた施設という基本方針があるかと思ひますが、この経済性にすぐれたというのはどういう意味合いなのかというところをもう少し教えていただければなと思ひます。

○山崎ごみ減量対策課長 拠点としての期間ということをごさいますけれども、これから施設の中のどういう形でものをつくっていくかという検討をしていくところをごさいますので、そちらを設計する際ですとか、あとは防災の担当所管がごさいますので、どのぐらいの設定にしたらいいかというのを調整させていただきながら、今後決めさせていただきたいと思ひております。

○岡田ごみ減量対策課長補佐 やはり建設には相当費用がかかるということもありますし、維持管理経費につきましても、清掃工場では大分かかることがごさいます。そういうところも含めまして、全体的、総合的に見まして、なるべく効率的といひますか、余り過剰ではないような施設を目指して、費用対効果も見ながらなるべく安くできることを目指していきたくと思ひまして、経済性の高いすぐれた施設としております。

○大亀委員 考え方としてなるべく費用が少なくなるようにという意味ですね。合理性が高いなどいろいろ書いてあったので、ではどこから合理性なのかと思ひまして。コンセプトはわかりました。

○奥委員 最終的には経済性は当然十分考えるわけですがけれども、あとは環境保全の効果ですとか、それから市民の安全・安心につながるものなのかといったことを総合的に勘案して検討していただきたいということですね。

○小泉会長 ありがとうございます。そのほか、いかがでしょうか。

○木下委員 これだけの施設ができるので、ほかの都市では環境影響評価を多分なさると思ひうのですが、八王子市では環境影響評価の対象にはならないのでしょうか。そうではなくて、環境影響調査という形でやっていかれるのでしょうか。

○岡田ごみ減量対策課長補佐 施設規模によりまして、200トン以上ですと環境影響評価になるのですが、都の条例によって200トン未満ですと環境影響調査になりますので、環境影響調査を実施しますが、それだけですと大気質しか調査しないことに

なりますので、地域住民の方の安全・安心もありますから、もう少し環境影響評価の項目を取り入れながら実施していきたいと思っております。

○木下委員 そうすると、景観はどこに入るのか。建設場所のことが少しわからないですけども、景観とかそういうような項目も入ってくるんですね。

○岡田ごみ減量対策課課長補佐 入っています。

○奥委員 調査としては、環境影響評価に準じた形でやっていただくということになっております。

○小泉会長 今ある施設が既存としてありますから、それが新しくなってこんなによくなるというアピールをしていただくと、周辺の住民の方もご納得いただけるかなと思います。最初から余り経済性を強調し、下手に安かろう、悪かろうが決まってしまうと、これは後でまたいろいろな問題が起こると思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

○木下委員 相当良いものができるのではないですか。

○小泉会長 そう信じています。

○岡田ごみ減量対策課課長補佐 頑張りたいと思います。

○木下委員 煙突も普通であれば100メートルは要らないでしょう。

○岡田ごみ減量対策課課長補佐 裏に館ヶ丘団地がありまして、59メートルですと、その最上階と大体同じぐらいの高さになってしまうということもありまして、今回100メートルといたしました。

○木下委員 だめとは言っていないよ。いいものをつくられるのはいいと思いますし、相当いいものではないのかなと思います。

○岡田ごみ減量対策課課長補佐 今現在も100メートルですけども、この間、一番上まで上った際に、周りの景色を見ますと、スカイツリーなども見えました。ただの煙突ということではなくて、場所によっては展望台も兼ねたような煙突もございますので、そこまでいけるかどうかはわかりませんが、いろいろ検討はしていきたいと思ひます。

○山崎ごみ減量対策課長 できれば市民の人が訪れてよかったなと思ひてもらえるような、また環境学習が進むような、そういう施設にできればと思ひております。

○奥委員 基本方針の2のところをいかに充実した内容にさせていただくかというところだと思ひます。

○小泉会長 どうぞ、中村委員。

○中村委員 今のご説明の中で、煙突は高さの問題はもちろん大事ですし、何が見えるかも大事かもしれませんが、焼却したときの煙がどういうふうに流れるかということが大事だと思います。100メートルあればあそこは山の中に囲まれているので、さほど住宅には影響ないのだろうという考え方なのだと思います。もう一つ、学習効果のための煙突の上に上れるようにすると、子どもたちが上っても安全なような煙突をつくらなければいけなくなると思います。

それから、その上の(1)の施設規模と炉数について先ほどのご説明で、最終的には人口推移もあり、ごみの量も考えた上で設計されるというようなご説明だったと思います。それでこちらの計画を見ますと、解体工事から設計段階に入るまでに3年ぐらいかかりますね。そうすると、その3年間に人口推移がどのぐらいであって、ごみの量がどのくらいになるのかという計算が当然成り立っているのだと思うのです。コストのことも大事ですが、基本的に何かこういうものをつくる時には、その時代の最先端のものを使っていれば、長く丈夫で使えるということはあると思います。ですから、その辺のところも考慮していくといいと思います。

○小泉会長 ありがとうございます。安かろう、悪かろうではなくて、適切な価格でいい施設をお願いしたいと思います。ありがとうございました。

実際に供用開始するのは平成34年ということなので、しばらく先ということになりますかね。

そのほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、奥委員長、どうもありがとうございました。

○奥委員 ありがとうございました。

○小泉会長 さて、それでは次第の4ということで、「みどりの評価委員会の自然環境評価の検討結果について」ですが、専門委員会より報告をしていただきます。菊地委員長より報告をしていただきたいと思います。お待ちしております。

それでは、菊地委員長、どうぞよろしくお願いいたします。

○菊地委員 それでは、「八王子市みどりの評価委員会」について、ご報告いたします。

お手元の資料の4-1と4-2に基づいて説明したいと思います。

前回までの審議会でご報告してきましたように、昨年度から環境保全課において実施してきました自然環境評価業務がこの3月31日で工期を迎えることとなり、事務局の

作業も最終段階に差しかかっております。

前回9月に開催されました環境審議会の後の委員会の開催経過としましては、11月14日に第5回委員会、年が明けて2月3日に最終回となる第6回委員会を開催し、評価手法及び結果の事務局案について最終報告を受けてまいりました。

委員会として報告内容について議論しました結果、おおむね妥当なもの判断し、若干の修正や今後の取り扱い等について意見を付した上で、最終結果とすることを了承いたしました。

評価手法及び結果の概略については、別添の資料4-1をご参照ください。

なお、評価結果については業務が完全に完了しておらず、現段階での結果ということで、微修正はあり得ますのでご了承ください。

評価の考え方としては、資料4-1の2の評価の方法にありますように、市内の市街化調整区域を対象として、みどりの機能性と保全の優先度を考慮した上で、集水域ごとにランクづけを行っています。具体的には、生物の多様性を評価し、それをベースに水域の評価及び重要種による評価を重ねて、最終評価としております。

多様性の評価については、基本となる評価として、文献調査及び現地調査を行った上で生物群ごとに指標種を設定し、植生図をもとに指標種の生息する可能性を多様度指数として数値化することで評価しています。

また、補足評価として、水域については、市内の河川及び主な湧水池点に対して加点することとし、重要種については、東京都レッドリスト2010年版における調査結果をもとに、重要種の確認地点に加点しております。

以上を総合して、最終評価を導き出しました。

ただし、レッドリストの情報が大変不足しているため、現在、市史編さん室で行っている生物調査の結果が活用可能となった時点で、そのデータを重ね合わせて、再度、評価を見直すことを委員会の条件として付しました。

自然環境の評価の結果については、資料4-1の3にあります。また、それに基づき資料4-2の地図を作製しております。

そちらを簡単にご説明しますと、市街化区域との境界付近では、雑木林のようなさまざまな植生が入り組んで分布していることから、自然環境の多様度がすぐれています。その結果、市街化区域に比較的近い場所で、高評価の集水域が多く分布している結果となっています。その一方で、山地では比較的植生が単純化されています。スギとかヒノ

キ林ですね。そのため、評価が低い結果となっております。

集水域毎の最終評価結果についてランクごとに見ますと、高評価となる a、b ランクが約 5%、比較的高評価となる c ランクまで合わせると約 14% を占める結果となっております。

お手元の資料 4-2 を見ますと、事務局で見えやすいように、緑が濃いほど非常に自然環境が重要だということで、だんだん薄くなるにつれて重要度が低くなるということになっていますけれども、それを見てもわかりますように、市街化区域に近いところに非常に重要度が高いところが比較的多く分布しているということがわかるかと思えます。

みどりの評価委員会としては、これで役割を終えることになりましてけれども、今後は環境保全課において、条例を運用していく中で評価結果を活用していってもらえることとなります。委員会としては、我々がかかわった評価が、ぜひ豊かな自然環境を未来に残してゆく一助になればと考えています。

以上で、簡単ですが報告を終わらせていただきます。

○**小泉会長** どうもありがとうございました。ただいま菊地委員長から報告を受けましたが、ご質問、ご意見がございましたらどうぞよろしく願いいたします。いかがでしょうか。

この資料 4-2 で、緑は今ご説明いただきましたが、グレーは採石場で、青というのはどういうことになりますか。

○**宇都宮環境保全課長** 色遣いは緑が重要だという話が今出ていましたけれども、多様性が単一になっているところに水色を使っているということです。

○**小泉会長** 多様性のある、なし、どちらですか。

○**宇都宮環境保全課長** 多様性が少ないということです。

○**小泉会長** ある種に限られてしまっているということですか。

○**菊地委員** 例えばさっき説明したように、スギとかヒノキの植林地ということです。

○**小泉会長** なるほど。

○**黒須委員** ちょっと申し上げてもいいでしょうか。これはよく普通の生態学の教科書に書いてあるようなことで、バックにこんもりした森林があるところと、かく乱したオープンなエリアのところでは、かく乱の効果というか、そこで多様性が高いということを反映しているのだと、私個人ですけれども解釈しております。よろしゅうございますか。

○**宇都宮環境保全課長** 市街化のまちなかに近いほど多様性が高いということになって

おり、奥に行くほど多様性が少なくなっているという評価が、このような図になっているということです。

○**小泉会長** ちょっと私が気になったのは、多様性があるというのも大事なのですが、鎮守の森のように多様性があるようなところも、それから、スギばかりというところも、緑という視点で見たときに、多様性ある、なしというのは、専門家はそうのように見るでしょうけれども、一般市民の方がその辺をどう認識するかというものもあると思います。ですから、これはこの順だと、採石場に近いかから青は悪いというふうな印象を受けたのですが、単品種といますか、同じ種類でもきちんとした伐採も行われていて、しっかりとした森があるならば、それは結構いい場所なのかなという感覚がありましたので、この青がどういう意味なのかをご質問しました。

○**浦瀬委員** この資料は回収されるということですが、これは何のためにやっているのかなと思ひまして、公表しないということですか。

○**宇都宮環境保全課長** 所管課としては公開しないという姿勢で今のところは考えているところでございます。

○**浦瀬委員** これでは何かランクをつける意味が何なのか。例えばランクが低いところはこれから開発しようと思っているということなのか。でも実は急峻な山地で開発しにくいところだということですね。余り評価ランクをつける意味を感じないというか、レッドリストなどに載っている希少種があったというなら、それぞれの項目でマップをつくれればいよいも思いました。確かにランクをつけるのはわかりやすいですけども、公表しないと言っているのだから、公表しないものをランクづけしても、市民にわかりやすいためというわけでもなさそうなので、ちょっと目的がわからないなと思います。いろいろな軸で評価しておいて、いろいろな地図があるほうがまだよろしいのかなという気もちょっとしたのですけれども。

○**宇都宮環境保全課長** 5年前に策定したみどりの基本計画の中に、リーディングプロジェクトの一つとしてみどりの評価をしていくという施策がありまして、目的としては、市内の半分くらいが市街化調整区域である八王子市にとって、やはりなかなか開発をとめられないというのが一つの課題に上がっていたのです。だから環境が悪いところは開発して良いかというよりは、環境が良いところを守っていこうというのが趣旨です。例えば一番環境が良いところはなるべく市として何らかの手当をして守っていききたいというのが、施策の趣旨です。

逆に土地に対するハレーションが大きくなりますので、今申し上げたように、悪いところは開発して良いのではないかと逆に取られてしまうと困りますので、その辺も含めて、所管課としては公開したくないと考えているところです。

○菊地委員 最終結果としてはこの4-2というランクづけの図が出ていますけれども、今、ご質問ありましたように、このもとになるローデータというものがあまして、それについては全て分布図等が書かれていて、春夏秋冬の植生、それからほ乳類、鳥類、昆虫類、全部どこにどういうものがあるかというものも全て分布図の形としてはありますので、そういったデータも今後、活用できるものだとは確信しております。

これはあくまでも最終的な形で出ていますので、そういうローデータもあるということをお含み置きくださればと思っています。

○小泉会長 ありがとうございます。そのほか、いかがでしょうか。

○木下委員 ちょっとぜいたくな話かもしれませんが、一方で水循環等でのネックレス構想がまちの中に入ってくると思うのですけれども、そういうようなものもなさっておられるわけです。そこについてはこれほどの緑ということにはならないでしょうが、それなりに身近なところでの緑とか水とかというのがありますよね。先ほど、ローデータもあるということでしたから、いろいろな形で八王子の緑とか水とかを評価するような、市街化調整区域だけではなくて、もうちょっとまちの中に入ったようなところでの緑とか水というものも一緒に考えていかれるようなことがあったらいいのではなかろうかと、ちょっとやりづらいのかもしれませんが、そんなふうに感じました。

○宇都宮環境保全課長 今回、水域の問題が一つありまして、植生図を主に先生方に評価していただいて、最後の会議の中で、水域をどうしようかという議論もあったのですが、なかなか魚類の調査結果が思わしくなくて、ただやはり水と緑は一体でありまして、先生方をお願いして、水域もどうしたらこの評価に入れられるかということを経験していただいて、数値的に水路も加点をいたしました。質というよりは、湧水と川があるという事実が既に加点評価ということで、先ほど先生にも発表していただきました。

○木下委員 この中には入ってないですね。

○宇都宮環境保全課長 ここには評価が九つのランクに分かれていますけれども、この評価は表現の変化によって定量化している数値で九つに分かれています。その点数に水域として加点されているというのが実際のところです。

○木下委員 市街化区域では、もう点数が上がってくるような、色がつくようなところは



全く見られないということでしょうか。

○宇都宮環境保全課長 市街化区域は行っていません。

○木下委員 やっておられないのですか。

○宇都宮環境保全課長 市街化調整区域だけです。

○木下委員 はい、失礼しました。

○小泉会長 ありがとうございます。その他、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、菊地委員長、どうもありがとうございました。

では、この緑についてもこれからまたいろいろ進めていかれるわけですね。八王子の特性になろうと思いますし、ぜひこういった緑を保全していくということで、よろしくお願ひしたいと思います。どうもありがとうございました。

それでは、次第の5ということで、その他になりますが、こちらについては事務局より報告をしていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

○塩澤環境政策課主任 本審議会の委員の皆様におかれましては、来年28年4月29日までの任期でご就任いただいております。

本年3月31日をもってご退任いただく委員の方がおられます。黒須委員、中村委員、本日ご欠席の渡邊南多摩保健所長の3名になります。

黒須委員、中村委員、一言ご挨拶いただいてもよろしいでしょうか。

○黒須委員 皆様、これまで大変ありがとうございました。この委員をお引き受けいたしましたときには、特に11年の地震の後は、こういった審議会委員のお仕事は非常に責任が重いものだと認識していましたが、今日まで無事にできましたので、私はほっとしております。

特に私は、緑地のことをお引き受けしたということで、今、温暖化ということが非常に大きな問題になっていますけれども、CO<sub>2</sub>やメタンの吸収源としてやっとな微生物や生物の対応というのがわかってきたばかりのところだと思うのです。それで、こういったことに取り組むとしたら、ますます生物環境は大事なものと思っております。そういった意味から、八王子市がますます緑の豊かな、特に環境問題ということは、皆さん、いらっしゃる方がいい環境を求めるという権利の問題と、市民の方が皆幸せになるということが一番大事だと思っておりますので、この場所がますます緑が豊かで、住んでいる方たちがますます幸福であるということをお願いして、これで退任させていただきます。どうもありがとうございました。

○中村委員 私は、専ら私の特段の理由で、せっかく今年度委員を継続させていただきながら、委員会に出席することができませんでした。とても残念だったのですけれども、この間、2期ほどこの会議に出席させていただきまして、いろいろなことを勉強させていただいて、とても貴重な経験もさせていただきました。

それで、私は資料を読み直したりしながら、今後環境問題を継続して取り組んでいくためには、市民の意識を高めることが大事だという言葉がよく出ているのですけれども、その市民の意識を高めるということはどこから来るのかなということが一番大事だと考えています。子どものやわらかい感性の中に、学校教育の中で実体験の学習があるということが、途中で忘れてしまっていたとしても、展示物とか何か具体的なものを見たときに、多分そういう意識が芽生え、思い出されてきて、それで興味を持って、またこういうものに参加したり、自分でまたやっついこうという意識が積み重なってくるのだと思うのです。だから、やはり子どもの教育というのがとても大事だと思っています。

それでもう一つは、緑のことですけれども、先ほどご説明いただきました緑のことで、木下委員も先ほどおっしゃっていましたが、この市街地の中の緑が検討されるべきだと思います。

八王子は周辺に山があって、緑の多いまち、住みやすいところという定評があると思うのです。ただ、これからは都会の緑というのが、都会の中の森という認識で、そこら辺のみどりも考えていかなければいけないのではないかなと思います。それで、特に高齢化社会になりますと、私も含めてそうですけれども、なかなか遠いところに旅行に行くということがなくなってくると、自分の住んでいるまちの中で、いかに住みやすく、環境よく、心地よいところにいられるかということはずごく大きいと思うのです。そうすると、まちの中でそういうやすらぎとか憩いとかそういうものが得られると、人間の精神というかそういうところでゆったりと老後が過ごされているか、そういうことにもつながると思いますので、これは市街地の緑ということも検討していただければいいのではないかなと思います。私は街路樹を通して、緑というものをすごく考え始めたのが一番初めに環境問題に取り組むきっかけでしたので、その辺のところを考えておりました。

任期途中でやめるということで、大変申し訳なかったと思っておりますが、皆様のご活躍をお祈りいたしております。

○塩澤環境政策課主任 ありがとうございます。

○黒須委員 先ほど、私退任の理由を申し上げなかったのですけれども、4月から特別研究期間ですので、一切のお仕事を引き受けてはいけないという理由です。どうもありがとうございます。

○塩澤環境政策課主任 ありがとうございます。

本日、ご欠席いただいております渡邊南多摩保健所長におかれましては、八王子市のほうで、平成19年に八王子市は保健所政令市に既に移行しております。また、本年4月からは中核市に移行するというこの中で、新たな関係行政機関の方をお願いしたいということで考えております。大変お世話になりました。

また、新年度につきましては、改めて委員の皆様と日程調整等を行い、開催のほうをお願いしたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

○小泉会長 どうもありがとうございました。黒須委員、中村委員、本当にありがとうございました。また、渡邊委員には事務局からくれぐれもよろしくお伝えいただければと思います。

黒須委員、中村委員には、これまでの審議会で、いろいろなご意見をいただきまして、私ども、本当に助かったと思っております。またこの審議会はこれからも継続してまいりますし、八王子市の環境は永遠でございますので、ぜひまた違う角度でお助けいただければありがたいと思っている次第でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

さて、それでは本年度の審議会は最後ということですが、また来年度も引き続いてまいりますと思います。

では、これで平成26年第4回八王子市環境審議会を閉会いたします。本日はありがとうございました。

午後11時23分 閉会

平成27年6月24日	署名人： 菊地俊夫
------------	-----------